

枅富町長 皆さん、おはようございます。本日、ここに令和3年 第2回定例会を招集いたしましたところ、議員各位の皆様におかれましては、公私とも大変ご多用の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。議案説明に先立ちまして、3月議会以降の各課におきます、主な事務事業の実施状況等、行政報告をさせていただきます。今年度は、新型コロナウイルス感染症の、第4波が感染を拡大、徳島県でも感染が拡大し、徳島アラートが感染拡大注意急増となり、イベント・行事の開催につきましては、中止、延期となっています。また、各種の会議につきましても、主なものにつきましては開催してはいますが、多くはウェブ会議及び、書面決議での開催となっています。尚、現在は、徳島アラートは、感染観察強化と、2段階引き下げられましたが、6月20日まで、感染拡大抑止「集中取組期間」、となっていますので、新型コロナウイルス変異株を、最大限に警戒し、より一層の、感染防止対策の徹底をお願いします。始めに、総務課関係では、令和3年度の牟岐町高齢者タクシー利用助成事業について、助成券を24枚から、36枚に増やして助成を行っています。5月27日に、第1分団と、第3分団の消防車の入札を行いました。次に、建設課関係の事務事業経過と致しましては、道路メンテナンス事業、松坂トンネル補修測量設計と、一の久保橋補修測量設計を委託しています。次に、産業課関係では、新型コロナウイルス対応の支援事業として、コロナの影響で低迷している消費活動を喚起し、地域振興と経済の活性化を図ることを目的として、7月1日から9月30日の間、牟岐応援キャンペーンを実施します。現在、一人当たり1万5千円の牟岐応援チケットを、世帯員分一括して世帯主に郵送中です。6月中には全世帯にお届きになりますので、7月1日よりチケット取り扱い加盟店にてご利用ください。また、コロナの影響を大きく受けている、飲食業の支援策として、キャンペーン期間に合わせて「食のスタンプラリー事業」を実施します。飲食店限定券が、利用できる店舗において、500円以上利用した方に、1つのスタンプが付与されます。二つ貯まった全ての方に、クリアファイルがプレゼントされ、三つ貯まると、1万円相当の景品が、毎月20名様に当たる抽選会に参加できるシス

テムとなっています。抽選会は、キャンペーン期間中の7月から9月にかけて、それぞれの月ごとに抽選を行い、トータル3回実施しますので、多くの方に参加していただきますよう、よろしくお願いいたします。また、平成16年度より海部郡の地域資源を活用した、多様な体験型観光の推進を目的として、海部郡3町で構成された、南阿波よくばり体験事業が4月1日より、四国の右下観光局と統合して、再スタートを切っています。今後は、阿南市及び那賀町にも体験型の教育旅行を推進していただき、四国の右下エリア内において、今まで以上の受け入れを期待しているところです。地方創生室関係では、3月26日に令和2年度、モラスコむぎ改修工事を発注、現在、工事を行っているところです。次に、今年度は、牟岐町役場庁舎移転適地調査検討業務の委託料を提案させていただきます。業務概要としましては、牟岐町役場庁舎移転・建設等検討委員会からの報告書にある、役場庁舎候補地につきまして、自然条件、社会要件等の概要を整理し、開発難易度による優位性を評価し、各地区における問題点と課題を調査・検討をするものですので、よろしくお願いいたします。また、海部郡3町で運営する、広域ごみ処理施設「海部美化センター」の広域ごみ処理施設の更新についてですが、稼働後42年を経過しており、設備・装置の老朽化が施設全体に及んでおり、処理機能については、設備・装置の老朽化や、設計を上回るごみの高質（高カロリー）化により、処理能力の低下が生じており、安定処理が難しくなっています。既に、現施設は、一般的な更新時期に達しているため、新施設の整備に必要な手続きや、工事など必要な期間、各種計画立案、生活環境影響調査、建設工事期間を考慮すると、稼働開始まで約10年の期間が必要と想定され、一刻も早い新施設の稼働開始に向け、具体的な更新計画の策定に着手する必要があります。以上のことから、現在の海部美化センター施設の敷地内を新施設の建設予定地として、必要な計画の策定等に着手していきたいと思っております。牟岐町、また、海部郡にとりまして大変大きな、何十年に一度の一大プロジェクトですので、議員各位におかれましては、深いご理解と、大きなご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。以上で、行政報告とし

ます。それでは、本定例会の提案説明に入りたいと思います。本定例町議会に提出の案件は、報告1件、議案8件、報告の内容は繰越明許費繰越計算書です。議案の内訳は条例改正3件、補正予算4件、契約の締結1件となっています。報告第3号令和2年度牟岐町一般会計繰越明許費繰越計算書。一般会計で令和2年度から令和3年度へ繰り越した4事業に係る繰越計算書を報告し、議会の承認を求めるものです。翌年度繰越額は、阿佐東線DMV導入事業21万6千円、地方創生臨時交付金事業1億1,228万円、かんば残土処理場事業2,191万8千円、町道川長線改良工事1,270万円、財源内訳については、記載のとおりです。議案第29号牟岐町手数料条例の一部を改正する条例。マイナンバーカードの再発行の手数料の徴収業務を町から地方公共団体情報システム機構に委託することになるため、条例から条文を削除するものです。議案第30号牟岐町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。国の法改正に伴う条例の改正です。議案第31号牟岐町介護保険条例の一部を改正する条例。新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減収が見込まれる場合等における保険料の減免などが主な改正の内容です。議案第32号令和3年度牟岐町一般会計補正予算。歳出で主なものを挙げますと、13ページ、1款・議会費、人件費の追加などで9千円の増額。15ページ、2款・総務費、行政手続等押印見直し業務、公共施設等総合管理計画改定支援業務、庁舎移転適地調査検討業務などで998万1千円の増額。21ページ、3款・民生費、社会福祉協議会補助金、敬老祝金、子育て世帯生活支援特別給付金などで3,473万4千円の増額。29ページ、4款・衛生費 ワクチン接種、斎場修繕料、海部郡衛生処理事務組合負担金の追加などで6,066万9千円の増額。35ページ、5款・農林水産業費 森林整備センター分収造林事業モノレール設置工事、アオリイカ産卵場造成事業補助金などで1,044万2千円の増額。41ページ、6款・商工費、モラスコむぎ修繕料、四国の右下観光局への負担金の追加などで2,369万3千円の増額。47ページ、7款・土木費、道路維持補修工事の追加などで510万3千円の減額。

51 ページ、8 款・消防費、ソーラー街灯の設置などで148万1千円の増額。53 ページ、9 款・教育費、学校のスマイルドリル、町民体育館バスケットゴールの修繕、海の総合文化センターの外壁全面打診検査業務などで1,155万7千円の増額。63 ページ、11 款・公債費、町債の償還元金・利子で3万7千円の減額。歳入は、それぞれの事業に係る国・県支出金、分担金負担金、諸収入、町債などで、一般財源は令和2年度からの繰越金を充てています。歳入、歳出、1億4,742万6千円を追加し、予算総額を31億2,831万8千円とする一般会計の補正予算です。議案第33号令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算。収益的支出で配水管等修繕費を減額し、経営計画策定支援委託料を追加計上しています。なお、収益的支出の支出総額については、変更ありません。議案第34号令和3年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算。傷病手当金、国民健康保険の保険証用紙の購入費の追加などで歳入、歳出それぞれ132万9千円を増額し、予算総額を6億2,312万9千円とするものです。議案第35号令和3年度牟岐町介護保険特別会計補正予算。介護保険制度改正等に伴う条例整備業務手数料と施設サービス給付費の追加で、財源は一般会計からの繰入金で充てることとし、歳入、歳出それぞれ632万円を追加し、予算総額を7億9,119万7千円とするものです。議案第36号物品購入契約の締結。消防車の物品購入契約を締結するため、議会の議決を求めるもので、契約の目的は、小型動力ポンプ付積載車の購入で、購入台数は2台、契約金額は、1,870万円契約の相手方は、有限会社エフテック、納期は、令和4年3月25日です。以上で提案説明を終わりますが、詳細については関係課長から説明をさせていただきますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。